

2026 年 10 月 15 日

株式会社インボイス

代表取締役 仁多見 斎

「Gi 通信」NTT 東西請求書の電子化対応および サービス約款変更に関するお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、NTT 東日本・NTT 西日本による請求書の郵送有料化を受け、弊社は「Gi 通信」における NTT 東西請求書の受け取り方法を順次電子化いたします。あわせて、2026 年 11 月 1 日付で「Gi 通信料金一括請求サービス約款」を一部変更いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景

NTT 東日本・NTT 西日本（NTT ファイナンスを含みます。以下「NTT 東西」）では、2026 年 9 月より Web サイトでの請求書提供を開始し、2027 年 6 月発行分からは、郵送で請求書を受け取る場合、請求書 1 通につき 220 円（税込）の発行手数料が加算されます（振込用紙でのお支払いの場合）。

「Gi 通信」では通信会社からの請求金額を基準に料金をおまとめしてご請求しているため、郵送での受け取りが続くと、この発行手数料はお客様のご負担となります。

2. 弊社の対応

お客様のご負担を抑えるため、弊社がお客様に代わり、以下の対応を順次進めてまいります。

- 請求書の集約：複数に分かれている NTT 東西の請求書を、可能な範囲で一つにまとめるよう NTT 東西へ手続きを依頼します。
- 請求書の電子受け取りへの切り替え：対応可能な請求書から郵送を停止し、弊社が NTT 東西の Web サイトから請求書を受け取る方法に切り替えます。

※NTT 東西の条件（回線名義等）により、集約や電子化ができない場合があります。その場合は郵送での受け取りが継続となり、発行手数料を含めた金額でご請求させていただきます。

※NTT 東西の Web サイトにて、お客様ご自身で請求書の郵送停止や支払方法の変更等を行われますと、弊社での料金のおまとめに支障が生じるおそれがあります。詳しくは GiPortal のお知らせ欄をご確認ください。

3. サービス約款の変更

(1) 変更日：2026 年 11 月 1 日

(2) 主な変更内容

第 6 条（利用者の同意事項）に第 2 項を新設し、以下の事項を定めます。

- ・弊社がお客様に代わり、通信会社へ請求書の集約を依頼する場合がありますこと
- ・通信会社の Web サイトのログイン ID・パスワード（以下「ログイン ID 等」）を、必要な範囲で弊社にご提供いただくこと
- ・通信会社から弊社に通知されたログイン ID 等を、弊社が適切に管理・使用し、必要に応じて統合する場合がありますこと
- ・ログイン ID 等を秘密情報として取り扱うこと

このほか、用語の定義の明確化、遅延損害金の利率の変更（年 14.5%→年 14.6%）、共同利用に関する規定の追加、文言の整理等を行います。

(3) 変更内容の詳細

Gi 通信料金一括請求サービス約款 新旧対照表

https://gi.invoice.ne.jp/gyakkan_comparisontable.pdf

今後もお客様の「新たな価値創造時間の創出」に向けて、サービスの利便性向上に努めてまいります。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上